

平成 28 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
-

平成 28 年 8 月 19 日（金曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成28年8月19日 金曜日

午前10時00分開議

午後 0時06分開議（実時間119分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
（基本構想（案）に係るパブリックコメントの実施結果及び基本構想（案）について）

○本日の会議に出席した者

委員長 前垣信三君
副委員長 幸村香代子君
委員 亀田英雄君
委員 友枝和明君
委員 野崎伸也君
委員 橋本幸一君
委員 橋本隆一君
委員 古嶋津義君
委員 増田一喜君
委員 村上光則君
委員 山本幸廣君
委員 矢本善彦君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 岩本博文君
新庁舎建設課長 谷脇信博君
新庁舎建設課
新庁舎建設係参事 辻雅彦君
財政課長補佐 中村光宏君

○記録担当書記 岩崎和乎君
松本和美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（前垣信三君） おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、皆さん方おそろいですので、本日は成松委員からの欠席届が出ておりますが、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

（基本構想（案）に係るパブリックコメントの実施結果及び基本構想（案）について）

○委員長（前垣信三君） それでは、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

それでは、基本構想（案）に係るパブリックコメントの実施結果及び基本構想（案）についてを議題といたします。

なお、本日は、先般実施されましたパブリックコメントの結果及びパブリックコメント実施後に開催されました市民検討委員会からの意見等を踏まえ、基本構想案がまとめられたようでありますので、これらの2つについて、執行部に対し、報告を求めるものであります。

それでは、本件について、執行部より報告を願います。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。

本日の特別委員会の審議に先立ちまして、先日の熊日新聞の報道の件で、一言、おわびを申し上げます。

8月6日の熊日新聞に掲載されました新庁舎

建設に関する新聞報道の件でございますが、誤解を与えるような内容になっておりました。

8月5日に開催をいたしました市民検討委員会では、前回の市民検討委員会での協議におきまして、今回は、執行部のほうでパブリックコメントを整理した資料等をもとに、市民検討委員会で検討するということになっておりましたため、これまでの基本構想（たたき台）に修正を加えた基本構想案を市民検討委員会に提案いたしましたところでございます。

その内容は、新聞報道のとおりでございますが、提案を公表と記載されていましてことから、市が決定したものを市民検討委員会に説明したかのように受け取られてしまい、市民の皆様を初め、特別委員会の各委員におかれましては、状況がよくわからないとか、一体どうなっているんだということ、大変、御心配、御迷惑をおかけしたことと思っております。この場をおかりしまして、おわびを申し上げます。

本日提案しております基本構想案は、パブリックコメントでいただきました御意見及びこれまで慎重に御審議いただきました特別委員会からの御意見、市民検討委員からの御意見を踏まえたものでございます。この後、担当の谷脇課長に説明いたさせますので、よろしくお願いたします。また、パブリックコメントへの市の考え方につきましても説明させていただきます。

本日も大変お世話になります。よろしくお願いたします。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課長の谷脇です。よろしくお願いたします。

それでは、パブリックコメントのほうから先に御説明させていただきます。

6月6日から7月4日まで行いましたパブリックコメントでは、お手元にあります八代市新

庁舎建設基本構想（たたき台）に関するパブリックコメント一覧のとおり、508件の御意見をいただきました。

また、市民の関心を反映した件数をまとめることに時間がかかり、御意見に対します市の考え方を公表するのがおくれましたことをおわびいたします。

それでは、パブリックコメントにつきまして、御意見を集約し、市の考え方を記載いたしました、お手元のA4横位置の17ページの資料をもとに御説明させていただきます。分厚いほうではなく、薄い横位置の資料でございます。一つ一つの項目については、後ほど目を通していただくこととして、ここでは数項目を拾い上げ、簡潔に御説明いたします。

多数いただきましたパブリックコメントを規模、機能、地域活性化、合併特例債、防災、財政、その他で整理し、市の考え方を公表しております。

1ページの規模では、想定工事単価への御意見をいただいておりますが、右側の市の考え方のほうに記載しておりますように、東日本大震災の復興や東京オリンピックなどによる建設需要についてお伝えしておるところでございます。

めぐりまして2ページになりますと、人口減少に見合った規模の庁舎を願うが、職員が減らなかった場合の八代市の負担額も想定しなければいけないのではないかと御意見をいただき、適正な庁舎規模を検討する旨を回答いたしております。

5ページからの機能では、現在、分散して執務ができていますので、このままでもよいとか、本庁機能との関連性が希薄なセクションの配置を千丁支所、鏡支所として、有効な活用を考慮すべきといった御意見や、農林水産部や建設部、商工観光部、環境部など、相互に密接な関係を持っている部署を分散させるのは縦割り行

政に逆行するだけだ。車に乗らない人や高齢者、障害のある方などのことを考えないといけないなどの意見があり、熊本地震被災後、緊急避難的に現在分散しておりますことにより、市民の皆様から寄せられました苦情や、支所機能の維持、拡充について回答をしているところでございます。

9 ページからの地域活性化では、市役所が市のシンボルとなり、中心市街地の活性化につながる御意見や現有施設の空きスペース活用方法に関する意見などをいただきました。

11 ページになります。

合併特例債では、返済額の7割を国が払ってくれる非常に有利で特別な借金だから、これを有効活用しない手はないといった御意見や、特例債も借金であり補助金ではないので、経費は必要最小限に抑えながら建設すべしといった御意見をいただいたところです。

12 ページからの防災では、リスクに対する意見をいただいております、リスクに対する市の考え方を機能別に回答いたしております。

15 ページからの財政では、市町村合併時の借金は約640億円だったのが、今は約1000億になっているとの御意見について、640億円は一般会計のみの借金で、合併当時は635億円でしたが、今は609億円であること、1000億円は特別会計や企業会計まで含めたもので、合併当時は987億円でしたが、今は901億円であることなどを回答いたしております。

最後に17ページ、その他では、庁舎建設が何の目的で、誰のために建設されるのか、原点に帰って考えていただき、集中型、分散型どちらにもよい点があり、両方のよい点を生かして基本構想を検討し、これからの高齢化社会に向かっての市民サービスの向上、また、市の発展のために、早期の建設を望みますとの御意見をいただいております、御意見のとおりでありますの

で、市の目指すところを回答させていただいております。

以上、パブリックコメントを整理し、市の考え方を公表したことについて、説明させていただきました。

では、続きまして、基本構想について御説明いたします。

お手元の表紙に八代市新庁舎建設基本構想案と書かれております、緑色の文字で書いてございますが、その冊子でございます。

パブリックコメントにより市民の皆様からいただきました御意見、これまでの特別委員会での御意見、それらをもとに市民検討委員会で検討いただきましたので、本日、基本構想案の主な変更点について、御説明させていただきます。

まず、1ページでございますが、下段に、今回発生しました熊本地震により本庁機能を分散したことを追加で掲載しております。

また、4ページでは、震災被災状況について、その破損状況を文字と写真で紹介しております。4ページでございます。

続きまして、5ページの(3)現庁舎の課題では、丸い黒ぽつの、耐震性能が低いの部分で、本震により市役所が損壊し、機能停止に陥り、応急活動や復旧・復興に向けた対策拠点としての機能を果たすことができなかったとしております。

8ページに行きます。

8ページの表では、一番下に、平成28年度、本庁舎損壊により複数の施設に移転ということに記載しております。同様に、右側の9ページでも、下段の黒丸であります、熊本地震の影響としまして、市民サービスの観点から、一刻も早い本庁機能回復が求められていますと追記いたしております。

そして、10ページでございます。

3、新庁舎建設の考え方の(1)新庁舎建設

の方針では、最初の黒丸の文末の2行になりますが、新庁舎建設については、市民の利便性や業務効率等を考慮しながら、既存施設の有効活用も含め検討してまいりますと変更いたしております。

飛びまして、18ページでございます。

(4)の新庁舎の機能では、上から2行目に、さらに、利用状況により多目的な使い方が可能な柔軟性や、将来の様々な変化に対応するよう検討しますということを追記いたしました。

このことによりまして、19ページの図にございます庁舎機能及びまちづくり機能を状況により多目的利用、下のほうに書いてございますが、状況により多目的利用の枠で囲ませていただきました。

次に、20ページの(5)庁舎規模の設定です。

それでは、中段の新庁舎の規模の設定条件と算定の①想定職員数としまして、既存施設の有効活用も含め検討し、庁舎に配置する職員数を約700人としました。

下の②想定議員定数では、議員数を現在の条例に規定されております32人としました。

③新庁舎の規模では、新庁舎の規模による建設費を抑制するため、主に職員が使う事務室面積を圧縮した上で、新庁舎に配置する職員数を700人と見込み、新庁舎の規模を約1万9000平米としました。

続きまして、21ページの④でございます。

庁舎整備事例による設定規模の検証では、人口規模が同等の自治体と比較しております。同等の自治体での職員1人当たりの床面積の平均は29.26平米ですが、本市の1人当たりの床面積は27.14平米と、類似都市の事例の平均より下回る水準であることがわかります。

下段の⑥庁舎階数・職員配置では、基本構想では、庁舎の大まかな規模や機能について示す

ものであり、具体的な庁舎の階数や職員の配置については示しておりません。次の設計段階において、利用状況と敷地条件、法的な制限をもとに階数の検討を行い、市民の利便性や業務効率等を考慮し、配置を検討してまいりますと記載しております。

続きまして、22ページのスケジュールでございます。

現在の状況に基づきスケジュールを引き直しておりますが、ごらんとおり、平成32年度中の完成が厳しい状況です。ですが、表の下に記載しておりますように、住民サービスの回復をさせるには、被災した庁舎を早急に復旧することが求められておりますので、今後、設計及び施工において、さまざまな手法を検討してまいりますと記載いたしております。

23ページになります。

23ページの(7)資金計画では、今回の建設規模見直しに基づき、基本構想(たたき台)での建築工事費は約117億円でしたが、約19%減の約95億となり、総事業費につきましても、約134億円から約112億円となっております。

めぐりまして、24ページでは、財源を記載しております。

ア、市の財政負担を軽減できる市債としまして、a、合併特例債と、b、熊本地震に伴う災害復旧事業債を想定しています。合併特例債は、本市が平成32年度まで活用できる市債で、事業費の95%までを借り入れることができ、借り入れた元金と利子の70%を地方交付税で賄える有利な市債です。

一方、災害復旧事業債は、被災施設の被災前の規模までを復旧対象とする市債ですが、今回の熊本地震に伴う特例措置として、再建される庁舎に入る正規職員1人当たり35.3平米を借り入れ対象としておりまして、借り入れた元金と利子の47.5%から85.5%を地方交付

税で賄える有利な市債です。これらの市債につきましては、どちらか有利な方を活用予定としています。

なお、財源の基金活用は、平成26年度から積み立てを始めました庁舎建設基金や市有施設整備基金、約26億円の活用を予定としております。

その他、語句の細かい変更やページの変更など、お手元の新旧対照表で御確認をお願いします。

以上、基本構想（たたき台）から、修正いたしました基本構想案の説明とさせていただきます。

○委員長（前垣信三君） ただいま、岩本部長並びに谷脇課長のほうから説明をいただきました。

冒頭、部長のほうから新聞報道に係るおわびもいただきましたが、たしか5日の日でしたかね、市民検討委員会が終わった後に、執行部から委員長、副委員長宛てに連絡をいただいて、報告をいただきました。そのときには、市民検討委員会の内容については一言も御報告ありませんでしたので、恐らく他の委員さんも含めて、6日の新聞報道ではびっくりなさったかと思えます。

きょうはほかにも報道機関がお見えになっておりますし、実際、ある報道では、もう金額まで決まったような、9月議会にはプロポが出されるだろうというような記事まで出ておりますので、どうか報道機関の方々には、最終的には議会が決定することですので、中間の地帯であたかも決定したような書き方は今後なさらぬように、ぜひお願いをしておきたいと思えます。

それでは、今、谷脇課長の説明について、皆さん方の御意見なり質問をいただきたいと思えます。

○委員（橋本隆一君） 今の御説明の中でちょ

っと気になったの、まず1点だけ質問させていただきます。

24ページの財源のところ、合併特例債と熊本地震に伴う災害復旧の事業債なんですけども、いわゆる借り入れができる可能期間ちゅうのがあると思うんですよね、いわゆる借金ですから。そこら辺のところをちょっと説明していただければなと思うんですけど。返済期間ですね。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 合併特例債につきましては、もう、こちら、特別委員会でもずっとお話しいたしましたように、借り入れることが可能な期間が平成32年度まで、そして、その借金の返済につきましては、市中金融機関、要は縁故資金という言い方をしますが、からの借り入れになりますので、返済する期間はそれぞれの自治体、市町村に委ねられております。

片や災害復旧事業債と書いてありますが、実際は一般単独災害復旧事業債という言い方をしますけども、こちらにつきましては、政府資金から借りることになります。ので、基本的に、基本的にといいますか、今の制度ですと、10年償還になります。10年間で償還する、最初の2年間は据え置きということになります。

借り入れ時期でございますが、こちらにつきまして、今、明記がございませんので、いつまでにとすることはございません。ただし、災害復旧事業債というのは、応急が、速やかに復旧を行うということを前提としておりますので、それで期限が伸びるというふうな答え方は、執行部としては出しておりません。

以上です。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。災害復旧事業債は10年間償還期間があるってことで、さっきの合併特例債ちゅうのは、借り受け者との交渉によって決まるってことで、最長何年ぐらいまではそれができるわけ

でしょうか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 自治体と金融機関との交渉で償還期間が決まるというのは事実でございますが、通常、民間の金融機関から借りましても、国庫補助金の適化法というのがございまして、それぞれの建物とか道路とか、公園とか、耐用年数、そういうのを必ず考慮してからの起債になりますので、その償還年数、要は返す年度につきましては、どういうものかというのに準じた年数を、通常、自治体は宛がいます。ちなみに、過去お出ししました財政計画では、25年間の償還を考えておりました。

以上です。

○委員（橋本隆一君） よく理解できました。ありがとうございました。

○委員長（前垣信三君） ほかにはございせんか。

○委員（亀田英雄君） 今回の提案、これは提案ですよ、執行部。この提案の位置づけというものは、もう一回よかですか。冒頭にあったように、マスコミ、記者さんさえですたい、表現を間違うような話になっていくとですけん。これは何なのかちゅう話ですたい。どっから出たものなのか、どこに根拠のあるものなのか。これはどげんする、これの位置づけですね。

最初はパブコメの意見、皆さんの意見を踏まえたものという話だったんですが、これが後、どうなっていくのかっていう話も含めてですよ。ただ、それば含めてここに提案したものなのか、あと、これは変わっていくものなのか、ここが最終案なのか。その辺のちょっと、この案の位置づけっていうとば、ちょっともう少し詳しく話してもらえんですか。暫定的なものなのか、最終場面にあるものなのか。

○財務部長（岩本博文君） 基本構想（たたき台）から始まりまして、いろんな意見をいただいてきました。その意見の中には、パブリック

コメントからの意見、特別委員会からの意見、そして、市民検討委員会からの意見ということで、いろんなそういう意見を踏まえて、今回はたたき台ではなくて、基本構想案として提案をさせていただいております。

ただ、十分長い期間を経まして意見をいただいてきまして、それらを全て取り入れてしまうということはなかなか難しゅうございますので、取り入れる意見、取り入れない意見、それぞれあったかと思えますけれども、そういう中で、こういう集合物みたいなところでの、結果としての最終的な案が、基本構想案が出てまいりましたので、本日、これを提案させていただいて、きょうの特別委員会で意見をいただいて、そして、それを市長に報告いたしまして、最終的には市長に判断をしていただくというようなスタンスできょうは望んでおります。

○委員（亀田英雄君） 暫定的にたたき台を修正したもの、今まではたたき台だったのかな。で、たたき台の最新バージョンちゅう感じでよかつですかね。まだ変化していく。

確認なんです、ようわからんもんですけんね。決定したという報道があった後だけなんですよ、この辺がしっかりしとかんばですたいと思って言うんですよ。まだいくとです。しっかり話をしてください。

○財務部長（岩本博文君） きょうのこの案について、変更が可能かどうかということにつきましては、その変更をするかせぬかというところの判断は、以後は市長に委ねられるということで、この案に対する委員会の意見をきょうは承るといふようなところで案を出しております。

○委員（亀田英雄君） 事務方としては、責任持って出した案でしょう。これ、事務方としては最終案じゃなかですか。

○財務部長（岩本博文君） はい、そのようなことです。

○委員（亀田英雄君） この数字に700人というのが出とりますよね。ちょっと今ひっかかっとたのが、もともと134億の根拠になったのは799人だったかな——799ですよ。99人減らしたのは、どうされるのか。これは職員の減はないという話だったんですが、職員の減をされるのか、分散されるのか。700の根拠というのは、どこにありますか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 基本構想案のほうにも記載いたしておりますとおり、既存施設の活用をという言葉が10ページにあったかと思います。そこがベースでございます。

考え方としましては、被災前に本庁舎と別館に従事しておりました職員数が、大体700人おりましたので、それと同等の人数規模で考えました。

支所に配置する部署につきましては、今後、市民の声を聞きながら、市民サービスに影響を及ぼさない部署を組織再編なども視野に入れて検討して、当面、支所に配置するというふうに考えております。

○委員（亀田英雄君） だから、700人の根拠ば教えてもらわんばいかんとですよ。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 繰り返しになりますが、被災前に、今は閉庁しております本庁におりました職員数が基礎でございます。

○委員（亀田英雄君） おった人数が基礎と。それではですよ、分散するちゅうことでしょう、結局。そげん考え方じゃなかつですか。そつば言うてほしかつばってんですね。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 去る8月5日の市民検討委員会でも、同じような質問を委員さん方からいただきました。

考え方としましては、本庁方式の集中型から分散型に今回、考え方がシフトしております。

○委員（亀田英雄君） 言質をとったということじゃないんですが、分散型に移行したということ伺いました。

それならばですよ、799の根拠というにとまた返っていくとですが、この分散型の一番初めに出た話は、特別委員会で私たちが出したつですよ。それについては、547人っていう人間ば想定しております。最後に、3月議会の最終場面で、市長が提案してくれというような言葉のあった中での話、もう何回も、皆さん御承知のあれですけん、あんまり繰り返さんとでずばってん。

最大限尊重して、分散型に移行すつとならですたい、700人って話じゃなくて、547という数字になっていくとが本当じゃなかろうかと思うとですが、547と700の数字の乖離は何でこうあつとかという話です。分散型に移行すつとなら、もう少し分散型の提案の趣旨というのは、既存の施設を利用して、本庁の建設費をなっだけ抑えようじゃないかというようなのがあつたと思う。これじゃあ、その趣旨は発揮できんじゃなかですか。趣旨を御理解いたでないというふうにしかな感じられんとですたい。700に減らしたけんよかでしょうつて、これ、折衷案ですよというしか受け取れんとですが、本当に分散型に移行したのかというふうに思うとですよ。これで本当にいいものができるのかちゅう話ですたい。どんな考えられますか。

700という根拠を私は、今言いなつたことじゃあ希薄なんですよ。分散型に移行したなら、もっとするべき。じゃなからんば、特別委員会のあれに沿つたものにはなり得ないというふうに思うんですが、その辺の見解を伺いたい。この数字の乖離ですよ。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） パブリックコメントの中でも、もう多分ごらんになられて、幾つか見てらっしゃるかと思いますが、あの一覧表の中でもたくさんございました、御意見が。そういう中で、交通弱者でありましたり、高齢化社会に向かつていくときに、市民が

不便をこうむらないようにしてほしいという御意見、大変いただいております。

その辺を含めまして、私たちのほうも含めた上で、特別委員会からの御意見と今申しましたパブリックコメントからの御意見などをいただいた中で、経費を抑えるために既存の施設を活用して、極力経費を抑えろという御意見をいただいておりますことから、700人といいますのはあくまでも規模、700人規模でございまして、700人入るんだということを担保しているものではございません。

○委員（亀田英雄君） それなら、もう少し精査すべきじゃないんですかね。それじゃあ井勘定って言われても——。言いたくなかですけどね。そうじゃないと、ほかの職員に対して示しのつかんぢやなかですか。このくらいのことで事業費ば積み上ぐって話はですよ。もう少しその辺を精査する必要があらせんですか。

○財務部長（岩本博文君） もとの質問に立ち返りまして、分散型の案の中で、252人の減員というところで、いろいろ検討された案を検討させていただいた中で、何と申しますか、その施設本来の姿で、あるべきスペースまでも食い込んだところで執務面積を使ってしまうのがために、その本来の施設で働くべき活用ができない状況に陥ってしまう可能性があるというような判断をいたしております。

もうちょっとわかりやすく言いますと、支所にいろいろどーんと入るだけ詰め込めということで、配置はできます。ただ、今回、地震という災害を受けまして、避難されて来られる方が、なかなか職員が入っているがためにそこに避難できなかったというような状況もありまして、本来あるべき、普段は、言葉は悪いですけども、がらんとしておっても、そこはいざというときには本当に役に立つと。無用の用とか、何かそやん言葉もありますけれども、本当にそこは重要なんだというような、そういうと

ころもございまして、提案された252人でそういうところまで行ってしまうと、支所機能の本来の姿も生かせなくなるのではないかなというところも考えまして、100人規模の、従来、本庁のもともとあった姿での規模を想定して提案をいたしたところです。

○委員（亀田英雄君） 普段使わないところが非常時のためになるという話は、それは全然否定せんとですよ。それは否定しない。だから、あのスペースもずっと認めて来たことですから。

で、提案はですたい、千丁と鏡をもう少し使えないですかと、あと20年使えんとですかっという話に、具体的に話は入っていくとですけど。そうすると、約200人、済みませんね、数字的にはちょっとあれですが、ぐらいの削減ができるという提案だったと思うとっですよ。無用に、そげん食い込んで減らせっという話じゃなくて、具体的に提案しとっですよ。それに対する執行部の考え方がきちんとされていないと。そういう投げ方をここでしたっですけどんがって思うんですよ。分散型って言いなっとならですたい、そこまではあからんとすばいという話ならよかったです。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 当初、特別委員会の案としていただきました252人削減の考え方としましては、下水道課とか下水道の建設課、それと総務課、それに水道局、そういうのが鏡のほうに入るみたいな構想でございました。

市民サービスの観点から見た上で、水道局を利用される方々は、基本的に八代市内の方々です。下水道もしかりなんですけど、そういうふうな、実際、お客様のそばにない事務所っていうのは、ちょっと行政側としては想定ができない、この中でもよく出ましたけども、お客様のほうに向いたらどうだという御意見もございました。お客様に近いところにおるっという

ことを考えますと、ちょっと252人の削減は厳しい。削減といいますか、を各支所に分配するのは厳しいという判断となりました。

また、パブリックコメント一覧表でざっとありますけども、これは私の言葉ではなくパブリックコメントの言葉なんですけども、そもそも252人の職員削減ができるのでしょうか、基礎となる削減の根拠が希薄なだけに説得力に欠けますというふうに書いてございます。要は、252人本当に減るんですよということ、市民からの御意見もあるところです。ですので、現在は700人という、被災する直前まで職員がいた数の規模で今回出したということになります。

○委員（亀田英雄君） 被災する前っていう話なら、具体的に立ち返ればですよ、教育部を千丁にしてちゅう話に考えてよかですたいね、具体的に言えば。それは提案した話ですから、私たちが。あと、鏡はどうやって使うのかっていう考えがなかじなかですか、具体的な話になると。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） こちらも繰り返になりますけど、今回は、どこの部署をどこに配置するというは一切出しておりません。これから市民の皆さんの意見を聞いて、本当に本庁にあってほしいというところに行く。そして、市民の皆さんに余り影響のない部署の部分を既存の施設を活用するという方針でございまして、どこにどこを持っていくということは一切書いておりません。

○委員（亀田英雄君） 既存の施設を有効利用するって言うのとつとやけんですたい、ある程度そこら辺の青写真のあって、きちんとした数字の出さんば、そら納得できんすもん。そげんしたもんじなかですか、せんばあって、どげんした、その積算根拠がわからんって何遍も言うばってんすたい、そら前んとは想定しとつて言うばってん、そっじゃ曖昧すもん、あん

まり。そら建設費が大分違ってきますよ。

○財務部長（岩本博文君） 今、基本構想の段階ですけれども、今後の基本設計、実施設計に入ってますけれども、基本構想で大まかな規模を決めて、そして具体的に、千丁、鏡とかまでですね、使うとしたら、今までの議論の中にあつた支所が候補に挙がってくると思えますけれども、そういうところもいろいろ考えながら基本設計に入っていくということで、まずは基本構想をですね、旧庁舎規模で想定してつくって、つくってといいますか、基本構想を完成させて、そして、その後ですね、今この場でですね、余り青写真というか、詳しいところまで図面を引いてしまいますと、ちょっと動きがかなりとりにくい、いろんな状況に対する対応がしにくい面も出てくるんじゃないかと思うんです。

ですから、構想は規模をまず決めて、その後、そういう突っ込んだ議論をさせていただきたいというふうには思っております。

○委員（亀田英雄君） そこまでぶっちゃけた話ば最初からしてもらえればですね、返事のしようもあつとすばってんが。私たちが今まではすたい、予算ば認めてきたと。おたくたちは認めてきたけん、ここまで来とつとすばいってということで、今まで来とつじなかですか。ここばはいどうぞつて認めてしまえば、認めなつたつじなかですか、またそう言いなつてでしょう。だけんが、こやしこ話ばすつとすたい。

部長、今までいろいろさんざんやられたやなかですか。こうあたたちは認めたつばいたつて。私たちは議論ば進むために、はいどうぞつてきとつた部分についてそれだけ言われたつてすけん、ならもうちよつときちんと出してよつて今、言いよつとすたい。そうがあからんとなら、どげんしましよかかね。

○財務部長（岩本博文君） 今、申し上げまし

たように、この特別委員会は、まだ存続いたします。そういう中で、基本設計（「違う違う。そら俺たちが決めるこったい」と呼ぶ者あり）そうですね、失礼しました。

一番最初の話の根っここのところからなんですけど、基本設計まで見ていってもらいたいなというところがございます、そういう気持ちも持っています。そこでまた御意見をいただきながらという気持ちも持っていますので、ここで本当に今、委員がおっしゃったとおり、これで固めて、後はがちがちに動けぬというような状況であれば、本当にそこまで求められるかなというふうな気はいたしますけれども、まずはですね、骨格的な方針を基本構想では決めるというものですので、そういうところで御理解をいただきたいと思えます。

○委員（亀田英雄君） せっかくだけんです、分散型って認めなっただけ、どこかに分散型って一言入れられればよかと思うのですが。そうすると、話のスムーズに進むというような気のしますが。何でそこを分散型ってうたいならんですか。分散型って、課長、決めなっただけでいいんです。今後、その文言を挿入する予定はございませんか。

○財務部長（岩本博文君） 前向きに検討します。

○委員（亀田英雄君） 失礼しました。一旦、終わります。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（橋本幸一君） 被災後ですね。市民の皆さんの声と今、実際、分散されて、集中型って非常に皆さんの声が日に日に高まっている、私はいつも聞くんです。やっぱりそういう中ですね、今回のこの分散型で方向転換っていうことで、非常に残念で実際にたまりません、まずもって。

それですね、今、そういう方向になった現

在ですね、やはり、これまでの市民の皆さんが不便感、不便感はですね、絶対これは新庁舎には持ち越してはならないという、私はそう思っております。

そういう中ですね、以前から言っていたんですが、ワンストップサービスですね。これが非常に、これはリンクしていると思うんです、市民の皆さんの不便感と。それについての今回のこの分散というのは、接点といいますか、それについての考え方というのは、執行部としてはどう考えておられますか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今、言われましたように、市民の皆様方からはかなり不便であると、パブリックコメントの中にもありましたように、高齢者がバスに乗って、千丁行って、鏡行つては大変なんだと。あと、1日昼休みしか時間がない人は、そう何回も休めないんだというふうなことを言われ、要は、分散したことによって不便であるということの苦情等は、確かに承っております。

ですが、今回、特別委員会にしろ市民のパブリックコメントにしろ、経費は極力抑えてほしいという御意見もありましたことから、ここは元のサイズにすると、元のサイズというか、元被災前の状況を基準とした人数、おおむね700人規模ということで今回出させていただきますわけですが、この基本構想の中でも書いておきますとおり、ワンストップサービスについては今後検討し、検証しまして、市民の皆さんに極力御迷惑がかからないような方向で申請等ができますようなことはやっていくところでございます。

○委員（橋本幸一君） 結局、今、職員の庁舎の人数、職員数の文言が出たわけですが、やはりこれは非常に、今、亀田委員もそこは心配される、そこと思うんですね。以前の500、それと今回の700、そこについてのですね、接点というのは、やっぱり部署をどこに持ってい

くかということがもう歴然としとるわけですが、私はどうしてもですね、そこはこれからやっぱり50年以上使う庁舎にですね、何だこの不便性という、その辺はですね、絶対感じちゃならないと、やっぱりそういう庁舎をですね、つくらなければならないと思っております。

そこについては、先ほどのこのワンストップサービス、これはぜひともですね、していかなければ、これからの高齢者対策、それから身障者の皆さんに含めてもですね、理解でけんと思っております。そこはぜひともお願いしたいと思っております。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（野崎伸也君） まず、きのうなんですけど、私ごとの話ですけども、きのう、たまたま八千把のほうに市民の方から呼ばれて、うちにちょっとお邪魔してからいろいろ話ばしたんですけど、被災後の話とかですね、いろいろ話をして、確かに今、いろんな庁舎の関係も分散されてからっていう話がされました。

その中でですね、言われたのが、一番近かところに何でんでくるところのあればよかないという話ばですね、切実にされました。やっぱり車も運転できんごとなってきたって。なれば買い物も行かれんごとなってきたって。そやんときに、一番近かところで何かできることは、システムはなかったらうかないというような話をきのうたまたまされて、そのときにですね、以前から山本委員が言われておりました、市民が一番近いところっていうのは、やっぱり公民館だったり、それぞれのですね、そういった近くのコミュニティセンターとか、コミュニティセンターは今ないですけども、そういったところが一番と。そこを充実するべきじゃないかと。そこでワンストップサービスというような新たなですね、手法ができんとかいというようなことをですね、言われたのをちょっと思い出

して、今、そういう考えもできんことはないんじゃないですかねというような話もですね、お伝えしてきたところなんですけれども。

今、橋本委員も言われたワンストップサービスというのは、非常に重要なんですよね。庁舎が1つのところにあって、そこに行けば、行けばという話なんですけど、今、きのうの私ごとの話なんですけど、そこに行くまでがもう大変なんだという話でしたんで、今までの既存のですよ、このワンストップサービスのやり方だったり、自分たちの仕事のやり方っていうのは、やっぱり一回崩してからですよ、新たな手法、全国的にどういったところが、もしかしてされてるところもあるかもしれん、もしかしたらされてないところもあるかもしれんけど、この新庁舎建設という、これを機にですよ、自分たちの仕事のやり方とか行政サービスのあり方とか、本当に市民目線に立った、動けない方たち、弱い方たちに立った視点ですよ、新たな庁舎建設ばつくってみらんですかっていうふうには思いましたので、それは伝えておきます。

で、ちょっと質問に戻ってですけども、先ほど亀田委員がですね、いろいろと言われた中で、分散型っていうのにかじを切られたっていう話をされたんで、大分、自分たちの意見も取り入れていただいたんだなというふうに思ったところです。

あと、谷脇課長のほうから700人というところは、ちょっと曖昧なところがあるけど、前の庁舎に入った人数をもとにというような話であつたと。ただ、亀田委員からは、もう少し詳しくどこに何をを入れるかっていうのは、やはり入れて説明してもらわぬと困るよというような話があつたと思うんですけども、私も実際そやんだと思うんですよ。流れの中の話で、ずっとこの特別委員会がずっとあつてる中で、最終的にいろいろ折り合はん部分があつたものですから、自分たちは分散型というのを提案して、

提案してくださいと逆に言われたものですから、自分たちも一生懸命なっていますよ、あそこには、——調べに行きましたよ、ここには何平米ある、ここは使つとらんとがどしこあるとか、ここにも来ました、あっちの支所、千丁にも行きました。そやんことばしながらですよ、一生懸命つくった案なんですよ、あれは。どこに、自分たちも素人ながらですよ、ここにこんだけ配置できるねと。ただ、それば配置したにもかかわらず、1人当たりの職員の面積、平米数っちゅうのはまだ余裕があるように一応、入れたつもりやっただす、あれは。そういった、ちゃんと自分たちも一生懸命になってつくったやつだけん、五百二十何人だったですかね、そういったものを積み上げて御提案ばさせていただいて、議論ばしていただいた、そして市民の皆さんにもパブリックコメントという形で出させていただいたと。責任ある形で、自分たちもちゃんと執行部のほうにも返したつもりなんですよ。

ということは、やはり、そればですたい、ちゃんと自分たちも今度は求めるものなんですよ。700人っていうのがどのぐらいで、どこに何を入れてっていうのは、やっぱり亀田委員が言われるように、きちっと、やっぱそこは曖昧じゃあやっぱいかんと思うとですたいね。やっぱそこがお互いの信頼関係じゃなかですか、やっぱ。さっき、言質ばとったとかとらぬとかって話もあるとですが、そこら辺の信頼関係からですよ、もう一回やり直して、ちゃんと自分たちがお願いした分については、きちっともう一回提案してもらえたらですね、非常に話もですね、スムーズに行くっちゃないかと私は思うところなんで、そこはもう少し考えていただければというふうに思います。

あと、済みません、さっき説明いただいた中のやつでちょっと質問させてもらいたいんですが、21ページにですね、庁舎の階数、職員配

置で⑥っていうところが下段にあります。次の設計段階において、利用状況と敷地条件、法的な制限をもとに、階数についてのことばですね、書いてあつとですが、法的制限っていうのがどういったものを想定されているのか、具体的にちょっとわからんもんですから、教えてもらいたいというのが、まず1点あります。お願いします。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） 新庁舎建設課、辻です。よろしくお願いします。

先ほどの御質問、法的制限というものは、具体的にいうとどういうものなのかということで御質問がありましたので、お答えします。

法的な制限といいまして、一番大きなものは建築基準法による制限が多いかと思いますが、これをこの場で全部説明するのは非常に難しいので、簡単に御説明しますと、階数に対して建物というのは避難に時間がかかりますので、階数が高くなればなるほど法的な制限というのは厳しく、一般的になります。

その中で、階数で行きますと、例えばですが、15階建て以上の場合には、特別避難階段の設置が必要、その次に、5階建て以上の場合には、避難階段の設置が必要、それ以下の規模の、庁舎の規模であれば、直通階段が必要ということ、この3段階の制限があります。ですので、階数が高くなればなるほど制限が厳しくなり、それに対しての設計の条件や必要な面積が階段にとられてしまうという点がございます。

ほかにも非常用エレベーターの設置や耐火建築物であれば、15階以上であれば3時間の耐火の時間が必要であるとか、そういうものがあるいろいろございます。一般的には、そういうものを含めて法的な制限ということで考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

いろいろと教えてもらったですけども、高層階ば建てれば建てるほど、いろいろ基準が厳しくなっていくっていうように、今、ざっと理解したところですよ。ありがとうございました。

もう1点よかですか。新たな財源ということで、先ほど橋本委員のほうもちょっと質問されたんですけど、一般単独災害復旧事業債、新聞のほうにもいろいろ出てからですね、ちょっと記事ば読むだけじゃなかなかですね、難しい部分が、理解しにくい部分があったんですよ。

もう少し詳しくお願いしたいんですが、まず、これば使うってなったときには、壊れる前の庁舎の部分について、同等のものば建てるってなったら、そこまではこれを使えますよっていうことなんじゃないかな。それば超える部分については、職員1人当たり35.3平米やったですかね、に制限しますよっていう話なんですかね。それまでぐらいしかお金ば出せないんですよって話なのか、そこら辺がちょっといまいちわかりづらいっていうので2点ですね。

もう1点なんですが、幅がありますよね、償還金の。47.5から85.5%。多分、これは被災状況ちゅうか、財政状況ですかね、多分、八代市の財政状況。いろんな自治体の財政状況によって償還率っていうのが多分、変わってくるんだと思うんですが、ここら辺のところももう少し、もしあらかたここら辺の数字になってくるんだというのがとられとつとで、わかるとであれば、教えてもらいたい。じゃあ、わからないというふうであれば、いつ大体わかるのか、それを教えてください。3つ。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今の御質問、一般単独災害復旧事業債についてでございますが、新聞報道でございましたように、1人当たり35.3平米、これは正規職員です。正規職員1人当たり35.3平米までは、今回、特例として起債の対象としますというところまでが新聞報道で出されております。

さっき、野崎委員がおっしゃった前の規模っていうの、こちらはですね、そもそもの一般単独災害事業債です。だけん、災害復旧事業債っていうのは、元のおりに戻すために使うお金については交付税で面倒見ますよっていうところが基本でございます、ですから、八代市に置きかえますと、現在の庁舎が1万1500平米です。それと、下水道とか水道が入っていた部分が800平米ございますので、約1万2300ぐらいとを考えてください。1万2300平米までは災害復旧事業債で見ましようっていうのが今までのセオリーでした。

ところが、今回は熊本地震の特例ということで、何でこの特例が起きたかといいますと、要は防災拠点機能でありましたり、そういう機能を全国のどこの自治体も使っているわけですから、その辺を鑑みまして、1人当たり35.3平米というふうに枠が広がったということになります。

要は、今、ざっと、おおむね700人ぐらいですとお話をさせていただきました。実際、その中には非常勤とかも入ってきますので、実際、仮にそれが650人ぐらいとするならば、大体2万2000平米ぐらいまではカバーできますよ。そういう計算が、今のところ、新聞記事からは読み取れます。

ただ、過去の一般単独災害復旧事業債では、例えば建設単価ですね、平米当たり幾らまで起債対象として見ますというのがありました。今回、そういうのがまだ示されておりません。今、野崎委員がおっしゃりたいに、いつごろわかるんですかっていうのは、私たちも同じ考えでございます、その辺が明確に来るのが、大体、半年ぐらいかかるんだらうかと。東日本震災のときも、3月に起きて、9月にたしか総務省から通知があったかと記憶しております。ですから、やっぱり半年ぐらいかかるのかなというふうと考えておりますので、その辺が

わかって、ずっとお膳立てが済んで、間違いないとわかった段階で、どちらかを選ぶというのを考えてきたいと考えております。

それと、最後の質問でございました地方交付税の算入率、こちら47.5%から85.5%とかなり枠広うございます。こちらは、さっきおっしゃられたとおり、標準財政収入額っていう、これは財政力構成という言い方をしますが、標準財政収入額がベースになります。ですから、八代市の場合は、今現在も災害復旧事業債、年間4000万ぐらいしか返していると思いますけれども、そのぐらいじゃあ全然47.5%ぐらいしか来ないんです。それが、庁舎をつくれればどうしても金額が大きくなります。大きくなると、返す金額も大きくなると。大きくなったことによって、85.5まで引き上げられるというのが、まだ今の状態でたいた感じなんですけれども、おおむねたいてみて、元金償還が始まりますと、85.5%まで上るかなと。

というのはわかっておるんですが、これも幾ら借りれるかにかかっているものですから、さっき申しました建設単価の問題でありましたり、あと、借金するときの基準ですね、起債がどのくらいなければならないのか。いろいろ東北震災のときもありましたものですから、東日本震災ですね、ありましたものですから、その辺の見解を待っているというところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ざっとわかったような、わからぬような感じなんです、何となく最後のくだりで、八代市が借金ばいっぱい持つとればいっぱい返してくれるばいと、何となくそういうふう聞こえたもんですから、まあ、そこは後からまたいろいろ、財政のプロですから、ここに書いてあるとおり、どちらが有利か、どんぐらい使えば有利かっていうのは、多

分一番考えてから使いなっと思えますんで、そこは特に問題ないと思うんですが、たださっきの橋本委員の質問の中で、まあ、返済が10年とか、そんな短い部分で返すてなればですね、あれ、かなり負担が大きいのかなというような思いもちょっとあったんで、まあ、そこら辺のところはですね、またいろいろと情報が入り次第ちゅうか、そういった中で、まあ、早目です、いろいろと御提案とか、御提示いただければなというふうに思います。一旦終わります。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） その財源の話なんです、半年後ぐらいしかわからぬて話でしょう、災害、それ使われるか。で、そげんなれば、合併特例債ば使うてなったときに間に合わんごつなっちゃなかですか。ちょっとまあ、その辺な、財政のテクニックのあつてでしょう、あ、間に合わんごつなつた。半年後の答えを待って、こっじゃ、やっぱ難しかけん、やっぱ特例債でいきたいという答えになったときに間に合わんごんなつてですよね。もう現段階では間に合わんていうことですけん。もう答えは出さんばんとじゃなかですか。その災害でいくのか、特例債でいくのか。そげんせんば難しかでしょう。そら、半年後しかわからぬていう話ならですたい。

ちょっと素人の話ですけん。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 半年後、これは東日本震災の例でございましたけども、まあ、今現在、新聞報道に出てます分だけが頼りでございます。で、こちら、基本構想の中にもスケジュールのページに書かせていただきましたけども、とにかく頑張つて、早く工期がしつかりとれてできるように頑張りますという言葉で書いておりますが、まあ、実際、借金をする、要は起債を行うっていうのは実施設計から

減らされるように、そういった設計が、こう、できるように、早くですたい、解体の費用とかはこれの前段階でスケジュールちゅうか、どやんかできんとかかなって思うとですたいね。そこら辺のところ、どやんですか。

○財政課長補佐（中村光宏君） 財政課の中村と申します。よろしく申し上げます。

解体につきましてはですね、財政課のほうとしても早目にしたいと思っております、その前にその調査等ありますので、調査関係の経費を例えば12月補正に計上して、当初のほうに解体というふうな流れでいければなというふうに思っております。

○委員（野崎伸也君） やっぱもう使えないやっぱ、そのままあのまま残しておくというもですよ、やっぱちょっと見た目にも悪いちゅうか、ありますし、まあ、早くですね、12月という話だったんですが、9月には間に合わぬかなと今ちょっと思ったですけれども、できる限りですね、早く解体ばしていただいて、できる限り、この文化財調査のほうをしなくていいように、経費を削減できるようにですよ、ちょっと考えてもらいたいなというふうに思いますんで、一応今のは要望的のところなんです、入れとっていただければと思います。

○委員（亀田英雄君） さっきの財源のところの話なんです、特例債と災害単独、組み合わせるというとはでくつとですか。ここは特例債なんだよ、ここは何て言うか……。そすと、間に合うじゃなかですかって思うたもんだけん、言うたばってんですね。そんな借り方もでくつとですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） おっしゃられたこと、私も実は考えたことがございまして、できないものかというふうな相談もさせていただいたところなんですけれども、まあ、何とも明確なお答えをいただけなかったというのが、——まあ、自治体さん次第ですたいという

言い方だったもんですから、まあやっぱちょっと違うんだらうなど。要は、補助金のこれだったらば、この借金をなんですけれども、この借金の赤んこをこの借金をというのがどうなのかなというところで、まだ明確には、はい、答えいただいてないところです。

○委員（亀田英雄君） あたかも補助金のような扱いをされるもんだけんですね、よかつたろうと思うとりました。谷脇君と同じ考えで光栄でございます。

だけん、補助金じゃなかつたすよね。そこは今までの言い方の外づけと一緒にですたい。もちょっと誤解を与えんごた表記ばせんば。補助金じゃなかつた言いながら、補助金のごた、表記ばするけ、いかんとだん。

で、何が言いたかったかという、やっぱりもう少し具体的に。

もう一点、ありました。さっきの700人の表記ですよ。700人の根拠。こん構想に35を掛けんばんですたい。700ていう、ちょっと多目にしとったほうが、後々、——もうぶつちやけた話ですばい、後々起債がしやすいんですよという話もあつとかな。それはない。なら、正確に出すべきですよ。と、それはもう意見です。起債のために枠ば大きくして表記しとつとかなという印象を受けたもんですから、そればちょっと質問したこつでした。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかにはございせんか。

○委員（村上光則君） 先ほどの庁舎の階数をまだ決めてないというような話でしたが、階数が決まらんで、こん、総事業費が出てくつとですかね。この階数が決まって、初めてこの事業費ちゅうのは、高くなれば高なるって言いなつたでしょう。これは決めんといかんとじゃなかですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） あくまでも

面積に対して、平米当たり幾らという掛け方を
してからの概算ですから、あくまでも概算で
す。面積も概算です。で、必要な面積はどのく
らいなのかというのがこの基本構想で、そっ
から先、それをどういうふうに積み上げるの
か、どういう配置にするのかは、基本設計で設
計士の方がこの基本構想を見ながら考えていか
れるものでございます。

○委員（村上光則君） それでは今、新しくさ
れました1万9000平米ですかね、床面積。
これでいって112億ですか。この床面積から
いって、計算して。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今、提案ち
ゅうか、お出ししております、この1万900
0平米で建物のほうが95億、総事業費が11
2億と御説明させていただいたところです。1
12億です、失礼しました。

○委員長（前垣信三君） ほかにはございませ
んか。

○委員（村上光則君） 私が言うとはですね、
今まで言うてきましたけども、隣の総合病院が
あるもんですから、あそこを基本にして計算を
した場合にですよ。あそこが100億なんでし
ょうが。設備全部入れてですよ。要するに、あ
の建物も、普通の事務所とか何とかじゃなくて、
医療器具を巻き込んだ、非常にレベルの高い
施設なんですよ。だから、あれが100億
なんで、14階なんですよ。だから、それを半
分にしたら50億でしょう。7階建てで50億
になりますよ。その辺、計算してもらわんとど
ういうふうになりますか。私はそういうざっと
した考え方でですけども、あれが一番基本にな
つてやなかですか。だから、80億あればもう十
分じゃなかつですか。何階建てを建てる予定で
すか、大体。どがん建物建ててもですよ、今の
八代には五、六階しか要らんとするんですよ。
私の考えばってんです。だって、分散すれば、
そんなに要らんでしょう。それで、100

億以上であれば15階になるとやなかですか。

100億で14階建つとつだから、以上であ
れば、100億以上は15階以上になつてやな
かですか。

私が言うとは、なぜならばやっぱしほかの施
設もつくとつは、もう目に見えとつじゃないで
すか。なるべく予算を抑えて、ほかの施設もつ
くつたらどぎゃんですか。だから、心配して言
うとですよ。階数もまだわかつたらと言われ
たら、どぎゃんするですか。床面積はわかつと
つでしょうが。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 建設に関し
ますことではございますが、そもそも建設単価と
申しますのは他市の事例、この特別委員会でも
いろいろ御説明してまいりました。東日本震災
前はこれでしたが、東日本震災後は大体平米5
0万ぐらいになってきてますよということも御
説明して、今も労務単価が上がってきてること
等、御説明してまいりました。

それで、必要とされる面積、それが1万90
00平米であれば、その単価を掛けるとこの金
額になりますということで、建築費約95億円
ということを出させていただいております。

総合病院との比較といわれますけども、総合
病院は3万平米ありまして、それで15階と、
行政庁舎といいますのは、どうしても市民の皆
様が座れる部分等ございますので、総合病院を
基準にして階数を決めるとかそういう問題では
なく、必要なものを必要な、使い勝手がいいよ
うに配置するつていうことを、今度基本設計で
建築士の方が考えてくださるものと思っております。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 村上委員、よろしゅう
ございますか。

○委員（村上光則君） 後でよかです。

○委員（古嶋津義君） パブリックコメント、
そして市民検討委員会の意見等も踏まえて、き

のような、まあ、基本構想になったものと思います。私どもは集中型を提案をしてきた立場上、少し残念な気持ちではありますが、まあ、このような意見が多かったということで、ある程度は納得しなければいけないというふうに思っております。平米数については1万9000平米、もっと減らそうと思えば、今度、議会棟もここを改修されるなら、議会棟はこまま置いて、できるような気持ちも私は持っております。

まあ、それはそれと別にしまして、まあ、先ほど質問がありました合併特例債とですね、さっき出ました85.5%の兼ね合いでございますが、これを組み合わせることは亀田委員からのほうからの質疑でも、まだ明確な答弁はないという話でございましたが、総務省の幹部のお話を聞けば、よかごた話も聞きますしですね、その辺のところを組み合わせができれば、一番いいのかなと思っております。特に、人吉の庁舎なんか、当初は分散型でしたが、今度、まあ、こん金が出るということで、従来ならば原状復帰が従来であったんですが、復興という意味も含めて、少し膨らんでいるようでありますので、この辺のところをですね、私どももお尋ねは別のルートからさせていただきますが、ぜひ担当課としては、この辺のところを早目に把握をしていただきたいと思っております。現時点では、まあ、多分合併特例債が一番有効な財源かなとは思いますが、今のままずれ込んでいけば、まあ、建設に当たって尻っぽのほうに少し合併特例債の適用から外れるのかなと心配をしておりますので、その辺のところを事務局としては急いでいただきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 意見が要りますか。いいですか。

ほかにございますか。

○委員（橋本幸一君） 今の補足ですが、財源の問題ですが、結局長くなれば、恐らく10年という流れの中でしかできないということは、もう制約があるわけですが、やはり震災のための復興資金ですから、それが何なら、どうせならこれは途中でストップされると、これはもう想定されるということを私聞いております。だから、そのまま32年に区切れるから、じゃあ、後ということが、果たしてその時点であるかないかということも、やっぱりちゃんと私たちはそこを頭の中に入れて考えなければならぬということで、やはりまずはこの合併特例債を100%使い切ると。そういう最初の今の発想はですね、そこをやっぱり視点を置いていかんと。これが使えるかもしれんからよかかもしれんなど、やっぱそういう考えじゃ、やっぱはっきりしてない部分では危険性もあるから、そこで進める上では、やっぱちゃんとできるものを今っていうことを、やっぱそういう視点でやっていただきたいと思っております。

○委員（山本幸廣君） 今の関連ですけども、冒頭から岩本部長、谷脇課長から陳謝の言葉がありましたですね。そういうの含めて、我々は特別委員会というのは、新庁舎の問題については規模と予算とですね。そして、もう一つあるのが、はっきり言って機能なんですね。この三つを特別委員会が調査を今しておるわけでしょう。

だから、いろんな意見が出ておりますけど、今までずっと聞いておりましたけども、やはり執行部の考え方と特別委員会の考え方というのは、いろいろと執行部が提案した中で、パブコメでも御存じのように、私たちはこれこれの中でも両論併記というのをですね、市民の方々に問うていただきたいということで併記をいたして、市民の方々はそれをですね、やはり評価するところは評価をする、評価しないところは評価しない、市民の意見というのがパブコメで、今

回、先ほど来谷脇課長が報告がありました。そしてまた、今、古嶋委員からもですね、やはり分散の賛成のほうも少し多かったんやなかろうかということで分散型というような話もこう、それについては承諾をせないかんだらうと。評価をせないかんだらうという。

私も集中であろうが、分散であろうがですね、この機能と予算と、これについては私たちは真剣に、——執行部がしっかり考えて素案をつくり、基本構想の中で素案をつくり、そしてまた基本構想をどういう一つのコンサルにですね、任せていくのかと。実施も同じなんですね。執行部がしっかりした理論武装というのをしていただきたいというのが私の考えです。それはなぜ、縦割り行政であるわけですから、やはり建設部もおるし、財務部もあるし、だからそこらあたりで常日ごろから、これ、新庁舎については機能、予算、そしてまた予算と規模と機能ですよ、それ、やっぱ執行部が本当ですね、やはりこうぶれない、執行部としてですね、私は提案をしていただければと。パブコメが出ましたから、もう本当にこれが最終の段階ですよということをですね、きょうも自信を持って提案していただければ。私は、それによって特別委員会としては、私は委員長、副委員長、私は特別委員会委員として、きょうはよろしければ特別委員会はいろんな延長もしながらでもですね、特別委員会の方針として市長にこういう取りまとめをしましたということを、私は委員長に、これは昨晚、電話をいたしました。で、委員長に、それは最後に私はお願いしたいと。特別委員会が取りまとめた中でですね、そりゃパブコメのことも全部はつきり言って、もう見えてきたわけですので。そしてまた執行部もきょう出していただきました、この資料をですね。その中で、私はやっぱり特別委員会としての方向性というのは、まとめて市長に私が提案すべきだと、そのように思います。

ですから、そこらあたり、きょうは取りまとめて、きょうは成案ですよと岩本部長言われたんですけども、それは少し時間待っていただきたい。そしてまた特別委員会でいろんな議論をしながらですね、なるだけ1日も早く特別委員会の方針を出して、市長にその方針を伝えると。報告するというような形を、委員長、これはとっていただきたいと私は思います。これは委員長にお願いをしておきます。

それと、私も常に考えておりました。この分散について、先ほど来から意見が出ておりましたけども、私たちが特別委員会で案を出したのが88億でしたね。で、職員数が547、そしてまた波村私案っていうのがありましたですよ。これについては696人。先ほど来、谷脇課長が言われた700人っていうのは、この波村私案に近いんですよ、700人っていうのが。それで、事業費113億円ということなんです。

ずっと市長部局集中外局分散型という波村案が出ておりましたですね。で、それについて、103人を分散をすることでした。それが私たちは252人を分散をしてほしいということだったんですが、執行部としては農林水産部を、これは鏡の支所というのをですね、外して、ここ的人数が大体91人ぐらいあります、農林水産部がですね。それについては鏡支所からは外したいと聞きました。ということで、波村私案についてはですね、千丁支所が82人、それから鏡支所は21人、元に帰るような状態で波村私案の中で113億という提示をなされとるわけですね。

ですから、私はこの私案の中で、じゃあ、今回を正規で執行部がこの数字の提案をもう成案ですよというような岩本部長が言われましたので、それについては、やはりいろんな私案がありました。最終的には検討委員会の私案、134億が出ました。そういうことを考える中で、

今回については数字が出てまいりましたので、それならば少し時間をかけて議論をさせてほしいというのは、私はぱっと見て、今、谷脇課長から、これはページ数は5ページなんです、鏡支所の農林水産部を残してくださいとかですね、いろんな分があります。支所の機能を残してくださいという、この機能というのがですね、私たちは特別委員会の調査をするですね、そしてまた庁舎内で本庁舎でどのような機能をするのかということ、支所の機能と本庁の機能というのを、私は特別委員会では、これは私たちは調査しましょうということなんです。それをまあ、誤解のないようにしてください。

で、そういうことを考えれば、執行部のこの市の考え方というところ、右の欄を見ていただければ、私もページ数、先ほど見たものですから。谷脇課長が言われました。各支所の地域の特性というのは、平成17年の合併のときですね、これははっきり言って問われて、審議会の中で10年間という審議会を残しましょう。これは地域特性を、1市2町3村が合併をしたときの申し合わせをですね、まあ、はっきり言って、審議会を10年間は残すと。それについては地域の特性、特色というのを生かしていこうということで、地域を残そうということで、各2町3村をですね、その地域振興の中で充実をしていこうと、支所の機能をですね。そういう考え方だったと思います。合併当時、平成17年はですね。それを市の考え方としては、活動を支援していくと。同時に、各支所は新庁舎建設後も支所の機能の維持、この次の拡充というのが、私が全協で中村市長と副市長に、これはぜひとも拡充してほしいというお願いをしました。そのときに市長としては、絶対に支所と出張所の機能については考えますという市長の御答弁でした。そういうことを考えた中で執行部が今回、成案を出されたのかですね、そういうことを私はお伺いをしたいと思

います。そしてまた拡充を図りながら、市民の協働を図るように活用していきたいということですね、市の考え方は今、出しておられるわけですので、その支所の機能ですね、充実、拡充、そしてまた出張所の、公民館はもとよりでありますけども、出張所の拡充、ここらあたりについて、私はやはり市は縦割りの行政でありますので、しっかりした部局の中でですね、検討した中で、今回の成案を出されたのか、そこあたりをお伺いをいたしたいと思います。

○財務部長（岩本博文君） 今、具体的にどういふような方針でそれに臨むかっていうところまでは、取りまとめはできておりませんが、当然そういうところでの御要望とかいただいておりますので、それを念頭に置きながら、今回の基本構想は取りまとめたところでございます。

○委員（山本幸廣君） 岩本部長、それならば、はっきり言ってこの700という数字は、分散の中では変わってくると思うんですよ。拡充をすればするほど、支所、出張所というのは、それに人員配置をしなきゃいけないんですよ。それは市長も、——私が市長に支所の機能の充実をしてほしいと。これは今回の地震の中でのですね、市民の方々の声を反映した中で、私はあの全協で発言をしたと思います。

そら、地震がなかったらどうなのかということ。地震がなくっても、庁舎の問題は合併当時、これは申し合わせをしたわけでしょう。三角のエリアの中で、新庁舎建設をやるという。ですから、地震が来ましたので、来たからこそ、防災機能の充実なり、ワンストップなり、そういう問題というのをですね、しっかり新庁舎、新しい新庁舎建設するときには考えていこうというのが、私は現実の考えだと思います。そういうことになれば、出張所の充実拡充をすれば、やはりどんなに住民自治であろうが、パブコメであろうが、どういう方向性でいくのか

わかりません。けれども、やはりワンストップというのは本庁だけのワンストップじゃいけないんです。その支所なり出張所のワンストップというのが、高齢化社会にマッチをした、新しい八代市が取り組んでいく、私は八代市じゃなからんといけない、そのように思います。

ワンストップというのは、集中した中でワンストップじゃありません。高齢化社会と谷脇課長がしっかり言われました。そういう中で考えれば、やはり支所なり出張所の機能充実の中でワンストップをして、高齢者がその場所でやはり行政の問題についてもですね、処理がそこでできる、それがワンストップなんです。だから、住民票であろうが、何であろうが、生活保護の問題、かれこれであろうが、その地域でワンストップができるような、やはり新庁舎建設に、私は考えていただきたい。強く強く要望しておきますけども、そこらあたりについての私の意見について、何か岩本部長、お答えあれば、ひとつお答えしていただきたい。

○財務部長（岩本博文君） 組織機構のこと全般にわたる話、なかなか難しいんですけども、過去にいろいろそういう経験をいろいろな組織改革に携わった経験からちょっと思いを言わせてもらいますならば、その状況状況に応じて、かなり流動的に組織は変化してまいります。ですから、現在、今申されましたようなところは外すことなく、その時代時代に合ったところで考えさせていただきたい、そのほうがより効果的な住民サービスができるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 岩本部長、その都度、その都度というのは、本当に私は堅実だと思います。構想というのは、これはあくまでも構想なんです。ですからこそ、私は今の部長の今の答えについては、少し私の考え方とは違っているというふうに思います。

先ほど来、谷脇課長が——財政の問題についてちょっと質問させてください。質問ちょうか、お伺いしたいと思いますけども、谷脇課長の先ほどの説明については、私は大変評価をしたいと思います。私たちはメディアなり、そしてまた熊日さんなり、そしてまたいろんな朝日さんなり、西日本さんなりですね、記事を見る機会がたくさんあります。本当に報道機関の方々には苦勞いただきながらですね、記事を、私たちいろんな市民、国民にその情報の提供をしていただいている。この場でありますけども、委員長とはちょっとあれですけども、本当に評価したいと私は思っております。感謝しております。

それはなぜかといいますと、先ほど谷脇課長が一般の今回の災害復旧事業債についてお話がありました。私は、これと合併特例債は共有できるもんだと、私はそういうふうに思っております。ところが、今の答えを聞きながら、それは合併特例債じゃないとなかなか難しいと。今回、政府要望に行かれましたですね。政府要望に行かれて、執行部が行かれてから、政府要望の地元衆参国会議員の先生方の意見の中で、それは全部補助金だと。補助金で賄えるんだという発言をされた国会議員の先生もいられたそうです。単独事業債、今回の復旧の事業債についても、これについても補助金的な考え方で説明をされたということもお伺いをいたしました。そういうことならばですね、私は今、6カ月という、東北震災ありますけども、やはりメディアの方々がしっかりした情報をつかんでいただいておりますし、その前にやはり首長なり、私たちは、いつものように市、県、国というパイプをしっかりと持っているという発言を、たまたまじゃありません、いつもでありますので、それについては的確な情報というのをですね、国会議員の先生に、地元選出の国会議員に、それははっきり情報をいただくと。そうい

う中で、こういう提案をするんだということをですね、私はしっかりつかんで、そしてまた単独災害の復旧事業債についてもですね、谷脇課長が言われましたように、私はこのメリットというのは、まあ、10年間であるということを橋本委員も言われましたけども、私はこれはもう本当に今のうちの財源からうちの財政状況を見た場合には、物すごく得をする事業債であるんですよ、この事業債というのは。私は、この事業債はですね、活用しなければですね、じゃあ、合併特例債の特例債、特例債と言いますが、後の事業が、後の集中事業というのはたくさん待っているじゃないですか。今回も請願については、武道館等の請願が来ているような状況であるそうでありますが、それしてから市立病院も含めてありますけども、まあ、あとの污水处理場も含めてありますけども、そのような中で、私は事業債というのは、しっかり今回の地震の対象になる、やっぱり閣議決定をしたわけですから、これについては的確な情報の中で私たちはこの財政、予算規模についてもですね、真剣に捉えていただきたい。強く、これについては要望をいたしておりますし、私たち議会も特別委員会もそれなりの努力はしなきゃいけないと思っております。

本当にそういうことを思いながら、先ほど来、谷脇課長が言われました正規職員の1人当たりの35.3平米、これは臨時職員を含まないということに、私は当初から思っておったんですが、それは間違いないわけですね。ちょっと答えてください。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） あくまでも正規職員でございまして、臨時職員は含みません。

○委員（山本幸廣君） 今、臨時職員は何人おられますかね、うち。

よろしいです、よろしいです。じゃあ、委員長、よろしいです。後から数字を私のほうに直

接でいいですんで。

まあ、臨時職員が多い多いということの発言は、どこどこでも聞きますね。うちについては、まあ、岩本部長もそういう話を発言されたことがありますけども。

臨時職員が多いということであればですね、やっぱりこの正規職員の今回についても700という数字を出されておりますけども、やっぱりこの数字というのは、どんどんどん変わっている可能性もありますので、そこあたりについてもしっかりつかんでいただきたいと思えます。これ、要望しときます。

それと農林水産部がなぜですね、今回について、鏡から外す考えの中で今回提案されたのか。そこあたりの理由をひとつ聞かせてください。

○財務部長（岩本博文君） 今回の基本構想の中には、どこの部署というのは示しておりませんので、数だけですので、特定してこの部署を外すとかということは、今この段階では全然想定をしてるものはないんじゃないか、具体的には今おっしゃった農林水産部を外すからこの数字になったというようなことではございません。

○委員（山本幸廣君） その言葉が返ってくると思いました。

なぜかと言いますと、当初、この農林水産部を鏡支所というのは私が発言した問題でありましたからですね、それについては今回は、先ほど来、谷脇課長が言われましたので、部署については考えてないという。考えてないということはないんですね。考えとる中で、今回はこういう一つの提案の仕方しましたということだと思います。そうしなきゃ理解できないというような状況、私は理解できないというように思います。

当初、私が農林水産部をと、なぜかと言いますと、熊本県がフードバレーの構想の中で、新

しい施設をつくっていただきました。それは県の研究所を含めてからあります、施設、鏡にです、大きいのがですね。それと、それから今の八代市が単独で持っております、今の分析です、土壌分析をするところ。そういうのを含めて、と同時に、八代農業高等学校という県立がありますので、よろしければ研究機関もあるし、そしてまたそういう第一次の産業のところが多いところだから農林水産部についてはということで、将来、JAさんも今のところから引っ越しをする、中央のところですから、今の本所は移動する可能性が十分、100%ありますからですね、そういうの考えながら農林水産部というのは鏡のほうがいいんじゃないかなという理論武装した中で、私は要望し、発言をしております。それについても、先ほど来の今の部長の答弁でありますので、それについてはそれ以上は追及というか、お願いはいたしません。あとですね、意見として申し上げさせていただきますと思います。

以上、私のほうからですね、今執行部が説明なされた中で資料をいただいたので、感じたことを皆様方に説いたということで、よろしくお願ひしときます、委員長。

○委員（橋本幸一君） 今、先ほどの山本委員の質問の中で、ちょっとまた追加質問したいんですが、支所でのワンストップサービス、これはもう本当に重要なことと確かに思います。今まで、これまで合併後、総合支所機能としてですね、ある程度、ある意味ではワンストップサービスの機能を今までずっと維持してきたと私は考えております。その中で、毎回毎回、支所機能をどうするのという質問があつてはるんですが、これは企画のほうにですね、あつてたんですが、で、企画からの返答というのが、とうとうまだ何もない。本来、きょうは財政部長じゃなくて企画振興部長から、本来なら答弁いただきましたかと思うんですが、その辺について

はどのような状況になってるのか。きょうは企画は。（「来とらんです」と呼ぶ者あり）来てないですか。だからですね、やっぱり肝心なときには企画が来てないという。ちゃんとした機会を設けてですね、対応していただきたい。次回で結構です。

○委員（矢本善彦君） 23ページの事業費の概略策定の中で、112億と明記されておりますが、辻参事にお聞きしますけれども、免震機能を備えた庁舎建設を考えているのか。それから、何階以上免震が必要か、ちょっと教えていただけますか。そして、単価は幾らぐらいかかるのか。平米数でわかるとかな。辻君が専門だろうけん。

○委員長（前垣信三君） 手を挙げてください。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） 新庁舎建設課、辻です。よろしくお願ひします。

今の御質問に関しては、免震……。 （委員矢本善彦君「考えているのか」と呼ぶ）

考えているのかですね、まずは。 （委員矢本善彦君「免震、耐震」と呼ぶ）

まず、免震構造やほかの耐震、制震など、構造はそれぞれありますが、これ自体は設計の段階で考えるものと考えておまして、今現在、想定しているものではございません。 （委員矢本善彦君「それと、何階以上じゃなからな免震が必要か」と呼ぶ）

何階以上でないというの、階数が免震装置という……。 （委員矢本善彦君「5階までは要らないか」と呼ぶ）

免震装置に関しましては、地面と基礎の間に一般的な構造であれば緩衝装置をつけるというイメージだと思いますが、階数に関しては、高い階数よりも、高いといひますか、むしろかなり超高層とかそういう高さのビルになりますと転倒のおそれがありますので、免震は適してい

ないといわれております。で、免震装置については、階数が1階のものであっても、それが5階のものであっても可能な装置です。単価につきましては、その装置の内容、その設置をする数とかで違ってきますので、これは今現在、平米単価で幾らぐらいだというのは、ちょっとお答えしにくい点ではございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） 私もこの前、免震の試乗会に、試験的に乗らせていただいたんですけども、そのために試乗会されたじゃないかなと思ってから。そこはどういうふうに考えてるのかな。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） もう随分前、雨が降った日だと思いますが、免震装置といえますか、体感するための車、鹿児島島の方に行くということで、途中寄っていただきまして、特別委員会の皆様にも御案内差し上げたところでございます。

あれは通常の揺れと免震装置があったときの揺れ、あと制震でしたっけ、あと耐震、それぞれの揺れが大体こんなふうな感じで伝わってくるんですよというのをわかっていただくいいチャンスだったものですから、あのときは、こういう構造にしたいんだっていうんじゃないくて、耐震とはどんなもので、免震とはどんなものでというのがわかっていただくために御案内しましたというところでございます。

○委員（矢本善彦君） はい、わかりました。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、矢本委員が言われたとにちょっと確認ですけど、辻さんに確認したいんですが、以前、私は辻さんからですよ、この平米単価50万という中に免震構造の建物を建てるというあれで平米単価50万というような話をですね、私は聞いたと記憶しとつとで

すよ。それが入って50万なんですって話ば聞いた。今、違うような言い方したんですけども。入とつとつというふうに、私は聞いたですよ、前。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） 今の免震装置につきましてはのお答えは、多分私ではなくて別の者だったかもしれませんが、お話をしたかと思えます。設計の段階での金額は、今現在、出ておりませんで、それぞれの庁舎の事例を挙げて平米単価を出しております。ですので、その庁舎自体で耐震構造であれ、免震構造の施設もあったかと思えますので、平均してその単価を出しているかと思いません。

その金額自体が平米50万で、免震装置を入れられるかどうかというの、設計段階で組み込んで設計するものでありますので、今現在、それが入ってる、入ってないという明確な答えは出せません。ただ、それは想定して設計を発注することは可能ですので、そういう考えでいただければと思います。

○委員（野崎伸也君） わかりにくい答えでしたが、私が聞いたのは、多分皆さんも記憶があられると思うんですけど、辻さんが免震の構造の単価まで入って平米単価50万ですって話ばされたつとつというふうに、私は記憶しとりましたんで。それはまあ、言われたのがどうかかわらんとですが、まあとりあえず、いろんな、もう根本的に金額的なのがまた変わってくるというような話になってくるもんですから、そこは。気をつけられとつとつほうがよかかなと思いました。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） お答えします。今現在、わかりにくいというお話ですが、確かに今現在、設計で単価を出してるわけがないので明確にお答えしなかったわけですが、当然平米50万で免震装置を入れる設計をするということで事業を進めてい

ければ、その金額の中でおさまるような設計の確保を進めたいと思っています。今現在、まだはっきりしてない段階です。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 意見はお持ち帰りになるという、きょうは、ことでしたよね。そうでしたよね。持ち帰りしたいという話だったので、意見をよろしいですか。

先ほども何点か言いましたけれども、まず仕事のやり方ですよね。さっきも言ったんですが、山本委員が言われたように、支所もそうですけど、一番近くの公民館機能の充実ですよね。そやんとこも考えた中で、新しい庁舎建設、自分たちの働き方、仕事の仕方、考えながら、構想のほうももう一回つくっていただければということが1点。

そして、一番大事なところがですよ、私たちは分散型っていうのを一生懸命になってつくらせていただいて、提案もさせていただきました。一番私がネックになってるのはですね、やっぱり、なぜ分散型を私たちが提案したかっていうのは、根本的に考え方的にですよ、庁舎建設だけが全てじゃないと。結局、何をやるにしても借金ですから。いろんな施設を更新したりだったり、補修したりだったり、今からずっと目に見えてわかるものがいっぱいあると。だからこそ、この庁舎建設だけにお金をかけたくないんだと。極力お金をかけないような庁舎をつくりたいんです、だから分散、使えるものは使ってからやっていきましようよというようなことを提案させていただいた、分散型という形で。

まあ、その分散型の提案の中で、建設工事費が71億、そして総事業費88億というようなことを出していただいておりますんで、まあ、

余り無理なことを言っちゃいかんかともしれんとですけども、極力この数字に近くなるような形でですよ、再度御提案いただければなど。意見ですから、お持ち帰りいただきたいというふうに思います。

その2点なんですが、今お伝えしましたけれども、先ほど山本委員が言われましたように、この特別委員会で1つの提案っていうのをですね、方向性っていうのを市長に出したいというような話をされました。私は大賛成です、それに。やはり議会として、この特別委員会としていろんな議論を何回も何回も時間かけてやってきたという中で、最終的に岩本部長が、きょう、これが成案なんですという提案をされた。これに対してというわけじゃないんですが、これとは別個で、私たちはこういう特別委員会の最終的な判断をしましたということで、これをもって市長はお考えを最終的に出していただければということで、山本委員が言われたように、この特別委員会としての意見、要望なりをですね、まとめて、やっぱり出していただければと思っていますので。

今ほど2点言いましたけれども、それも入れていただけるように努力したいなと思いますんで、とりあえずきょうお持ち帰りしたいという話でしたんで、2つだけ、とりあえず言わせていただきました。

○委員（山本幸廣君） 重ねてですけど、委員長にお願いなんですけども、冒頭、先ほど、今、野崎委員からも意見がありました。要望でありますので、意見でありますので、よろしければそういう方向でですね、進めていただきたいと思います。

なぜかと言いますと、いろんな集中型と分散型というので、今回、執行部が分散で出された中では、やはり橋本委員なり、そしてまた自民党の委員さん含めてでありますけども、それはそれとして不服もあるけれどもというよう

な意見が出ましたので、そこらあたりを特別委員会ですね、やはり方向性というのは一緒に、執行部の提案した中で、——私がなぜ言いますと、今ちょうど全国の高校野球大会がっております。本当に、朝日新聞さんが主催でやっておられるんですけども、私も5日間行ってまいりました。あすは朝6時から、また行きませんが、あの戦いの中です、フェアプレーをしながら、そしてまた本当に努力をした生徒たちのあの姿を見た中で、執行部と特別委員会と議会と、私はフェアプレーの中で最後ね、握手をして、そして頑張れよという、そういう叱咤激励するような、私は特別委員会にエールを送ると。そういう段階で特別委員会をおさめさせていただきたいというのが私の考えです。いついつまでもですね、執行部の考え方と議会の考え方というのがですね、違ったらですね、私はいい新庁舎はできません。そしてまた、市民の方々の負託に応えることもできないと思うんです。

そういうことで、あすも私は6時から行きませんが、最終22日、帰りますけども、ほんとにフェアプレーで執行部の方々に考えていただくし、また、真っさらで、ガラス張りに私は提案をしてほしい。私たちもこの委員会の中でですね、委員長、副委員長、お願いしますけども、ぜひともフェアプレーです、執行部に対してこの新庁舎建設をですね、早く実現、そしてまた解決するような方向で、委員長、副委員長、頑張ってくださいと思います。要望です。意見です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの野崎委員の意見に大賛成です。言わんばんと思ったりしましたけれど、重ねての話なんです、これを機会に、岩本部長も言われたんですが、行政サービスのあり方もですよ、時代に沿ってという考え

方をお持ちですので、時代のもう一つ先を行ってですね、新庁舎建設だけじゃなくて、行政サービスのあり方というのを見つめ直してほしいということと、建設費の抑制ですね、しっかり取り組んでいただきたいというふうに考えます。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） なければ、今、複数の委員さんから委員長、副委員長に市長部局との話をするようにと提案がありましたので、当然アタックをとりまして、時間を設けて、説明だけはさせていただこうかなと思います。あくまでも皆さん方の意見の総意ということですから、そのあたりは市長部局と打ち合わせをしてみたいと思います。

いろいろな意見が出ました。基本的には、新庁舎の機能、規模、予算ということが、この委員会の調査案件でもありますし、機能というのは、正直言いまして集中か分散かというところになるのかなと思うんです。そしてあと、規模は、今、700がどうかという話がありましたので、委員長個人として申し上げたいのは、本庁にはこういう機能を残したいから700人だという数字が出てくればですね、わかるんですよ。とりあえず700という数字が走ると、700掛ける平米掛ける単価になってしまいますよね。で、今、辻参事が、いやいや、それは50万には免震は入っておりませんという話になったときに、仮に基本設計、実施設計に入った中で、これは免震が必要ですよとなった場合にですよ、単価が上がる可能性がありますよね。そしたら、全ての予算にはね返ってきますので、ある程度ですね、免震にすればこれぐらいかかるんですよという事例も調べておく必要があるんじゃないかと思うんです。それで、今、平均をしますと、免震も耐震も制震も含め

て平米50万とおっしゃるが、そのあたりをもう一度、再確認をされないで、最終的には予算が非常に上がってくる可能性もあると思いますので、まず皆さん方の意見からいくと、700人の妥当性と、あとは平米50万の、このあたりのちゃんとした説明のできる資料を今後検討していただきたいと思います。

さらに、執行部にお尋ねをしますが……。

○委員（橋本幸一君） 委員長、よろしいですか。確かに概算としては必要かもしれませんが、今、もろもろの細部にわたっては基本設計の段階での今の案、何ちゅうかな、質問内容だけを聞くと。で、まずは結局、総額と延べ面積、その辺の基本構想の中での、そこはちゃんとある程度、すみ分けしとかんと、基本設計と基本構想が今ごっちゃにすれば、また時間だけとっていかんぢやないかな。

○委員長（前垣信三君） いやいや、おっしゃることはわかるんですよ。ただ――。

○委員（橋本幸一君） すみ分けしたらいかがでしょうかということですか。

○委員長（前垣信三君） おっしゃること、よくわかるんですが、最終的な、ここで、案の中で、平米数と金額が載ってくるじゃないですか。で、これはあくまでも案というわけじゃないですが、構想ですよということ、基本設計に入ったら変更する可能性があるという含みであればですね、この案の扱いをどうするかということが一番の問題になると思うんですね。で、そのあたりは執行部はどのように考えられますか。この案ということ、この消す、消さんはどういうプロセスを経過されるのか。

どうぞ。

○委員（増田一喜君） 今、免震とかそういうのを言われたけど、免震とかそういうの取り入れたりなんか今度はすれば、工期が長くかかって、結局は特例債が使えないような状況になるとじゃないですか。そこはどぎゃん考えとつと

か、ちょっと聞いとかなと。

○委員長（前垣信三君） おっしゃるとおり。

○委員（増田一喜君） やっぱりその中ではさ、耐震とか免震とかで考えないけんでしょうけれども、工期を間に合わせるという中ではいかがなものかなという、ちょっと心配があるんですけどね。それだと、結局は一番大事な合併特例債を使う、一番大事な最後の年に使えなくなったらちゅうたら、何のこっちゃってということにもなりかねない。そこらあたりもちょっと、なっとだらうかて。今の時期で、もう間に合うんだらうかという、物すごい心配があるんですけどね。どこまで見込んで工期を見込んだのかなと思って。

○委員長（前垣信三君） 何か執行部、答えられますか。

この基本構想はどういう扱いにするんですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 基本構想は、先ほどちょっと申したかと思いますが、実際、基本設計をしていく段階で設計士が迷ったときに立ち戻るバイブルが基本構想です。ですから、おおむねこの基本構想があるからこれで全部を担保するというものではなくて、当然、基本設計の中でも変わっていく、変わっていくとか、基本設計の中でどんどんもんでいく部分も出てくるはずですよ。ですから、ただ方針としてはこれでどうでしょうかということを出してるのが、この基本構想でございます。

あと、間に合う、間に合わないの話につきましては、当然、私たちが免震でいくんです、耐震でいくんです、制震でいくんですというのを決めてるわけじゃございません。それを決めれば、また設計の中で縛りが入ってくるものですよ。ですから、書いてる言葉は、災害に強いとか、そういう書き方です。要は、そこを設計士がどういうふうに捉えるか、どう捉えて、じゃあ、工期のこともにらみながらどの手法が一

番ベストかというのを考えていってくれるというところですよ。

ですから、さっき、あのとき耐震も入ったろうっていう御質問ありました。確かに、ひょっとすると私が言ったかもしれません。これは多分、全国的な平均、どこの自治体も免震しとったり、制震——制震は余りなかったんですけども、耐震であったりとか、やっけてらっしゃいまして、その平均なもんですから、もちろんその辺にもらんだところの単価ですよという御説明をしたような気がします。だけん、そういうのは基本設計でわかっていくし、基本設計でそこで枠にはまらないんじゃないかということになったら、またそこでもんでいけばいいことですので、今、このバイブルの話、ここの中で議論する部分ではないかと存じます。

○委員（増田一喜君） ということですね、今、基本構想の話をしよるもんだからね、今、答弁があったように、基本設計か、そこらあたりで考えることだけんで、今、委員長もそういう考えでという、されたもんだだけん、あれ、何か基本設計のほうまで話いきよんのかなと思って。そんななつてくつと、何か妙な塩梅だなという、あれあるし、そこまでいってしまうと、今度、ほんなこて、間に合いませんて、今度はなつてきやせんかなと、ちょっとその心配があったもんだだけん、お尋ねしてみたんですけども。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） それでは、なければ基本構想（案）に係るパブリックコメントの実施結果及び基本構想（案）についてを終了いたします。

次回の委員会日程について、協議を行いたいと思います。小会いたします。

（午前11時58分 小会）

（午後0時05分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

次回の日程につきましては、早い機会に調整をいたしたいと思っておりますので、きょうの審査結果を踏まえて執行部で検討いただき、私たち正副委員長と日程の調整をしたいと思っております。で、時期的には来週の皆さん方の御都合を伺いながら、しかるべき日時を決めたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしておきます。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これを持ちまして、新庁舎に関する特別委員会を散会いたします。

（午後0時06分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年8月19日

新庁舎建設に関する特別委員会
委員長